

さいたま市

最高裁 「上告棄却一高裁判決確定」

「不掲載は違法」

梅雨空に「九条守れ」の女性デモ

九条俳句裁判 所沢報告

謝罪



2019年 2月 26日 (火)

所沢市中央公民館 (学習室5号・ホール)

TEL 04-2926-9355 (学生・無料)

① 11:20-13:30 「ハトは泣いている」

上映会一時代(とき)の肖像— 入場料800円
九条俳句掲載拒否事件と、
都美術館展示拒否事件含むドキュメンタリー映画
(会場:学習室5号 定員30名・先着順)

② 13:45-16:30 パネルディスカッション

「さいたま市、何と闘ったの?」

武内 暁 : 「九条俳句」市民応援団代表

松本武顕 : ハトは泣いている・演出

門奈直樹 : 立教大名誉教授・ジャーナリズム研究

さいたま市 (記者会見 12/25)

判決受け下記三点表明

- ① 最高裁判決を真摯に受け止め 謝罪 する。
② 生涯学習充実の点、被害者の気持ちなどに配慮し、俳句 掲載 をする。
③ 今後、住民に公民館だよりの 編集権 を開放 する

などを一つの検討課題として社会教育に対してもしっかり取り組む

最高に近いお話であり、謝罪・被害者の権利回復・公民館だよりの編集権など・・・の検討と
民主主義的にも社会教育的にもとても良かった・・・ (2018年12月25日MLより 抜粋)

主催 : 西埼玉違憲訴訟のつどい実行委員会

問合先 : 鴨川 (090-4392-9071) 門坂 (080-3086-6700)
稲津 (04-2939-5467) 小牧 (080-5544-0714) 立川 (090-2635-8840)
沼尾 (080-1101-8072) 平野 (04-2941-5892)

共催 : 安保法制違憲訴訟埼玉の会